

## 感情を有したロボットが社会に浸透した場合における影響について

Social influence upon the appearance of robots with emotions

亀岡 正太郎  
Shotaro Kameoka

Abstract : In recent years, many machines and robots using artificial intelligence have been developed. In addition, such robots with feelings as Pepper are also beginning to appear in the world. In this paper, the possible merits to us, as well as the remedy for the demerits, are considered and discussed, where the robots with emotions become pervasive in the human society.

**キーワード** 感情を有したロボット 差別 対価 人権

### 1. まえがき

これまで感情を有したロボットを題材にした数多くのアニメや漫画が公開されている。その中の多くでは感情を有したロボットと人間が共存して描かれている。しかしながら、何の問題もなく人間とロボットが共存することは実際には難しい、と考えられる。これについては手塚治虫氏の作品「鉄腕アトム」[1]の中でも語られている。現在では Pepper などの人間に近い感情を有したロボットが発明されており、近い将来、人間と同じような感情を有したロボットが発明されるのもはや時間の問題と考えられる。本論文では、「差別問題」、「ロボットの利便化」、「感情がある故の精密な作業への支障」、「ロボットへの対価」、「ロボットと人権」の5つの点に着目して述べる。以後、「感情を有したロボット」を単に「ロボット」と記す。

### 2. 差別問題

現在でも問題になっている人間間での差別問題はロボットが社会に出ても起こりうる問題であると考えられる。差別とは、取り扱いに差をつけること、特に他よりも不当に低く取り扱うことを意味する[2]。ロボットが社会に深く浸透した場合、人間間における差別問題同様、人間とロボット間での差別問題へと移り変わっていくことは想像に難しくない。なぜなら、「差別」とは劣等感に起因するからである。言わずとも人間とロボットでは知識量が全く違う。ロボットに知識を多くインプットさせれば、そのみで人間との差が生じる。そのような場合、果たして劣等感を感じずにいられる人間がいるであろうか。恐らくないはずである。つまり、人間がロボットに対

し差別意識を持ち、不当な扱いをすることが容易に予想できる。では、どのようにしてそのような起こりうる差別を回避していくのか、ということについて以下考察する：

「ヒト型ロボットはヒト型ロボットであるがゆえに、差別の対象になるのだと言っているだろう。」[3]。[3]で述べられているように、何故、現在人間とロボット間で差別がないのか。それは、現状では人間よりも能力に劣る部分があり、それ故人間が劣等感を抱いていながらであるとも考えられるが、それよりはロボットの外見がまだ人間に程遠いからであると考えられる。事実、現在の差別問題は主に人間対人間の問題が前提であり、人間と他の動物間での差別問題は存在していないと考えられる。故に、外見が同じもの同士であることが差別問題が生じる主たる理由であると考えられる。外見も人間そのもの、知能は人間より高い、そのような人間との上位互換のような存在にロボットがなった際にはロボットに対する差別が生じるということは想像に難しくない。

つまり、感情を有したロボットが世に出て外見を人間とは似つかぬ全く別のものにしてしまえば人間とロボット間での差別は起こらないのではないかと考えるのが、本研究の主張である。

### 3. ロボットの利便性

インターネット社会となっている現在では、スマートフォンの普及率は年々上がっている。これは主にスマートフォンの利便性に由来するが、同じように今後ロボットが社会に深く浸透すればするほど、その利便性ゆえに例えば、企業であれば、計理をロボットに任せれば人間よりも正確かつ迅速に仕事をこ

なせるであろうことは明白である。また、一般家庭において家事を任せることにおいても同様であろう。これにより、作業面では人間が行うことが極端に減り、多くをロボットがこなしていくこととなる。よって、これまで作業で取られていた時間を他に費やすこと可能となり、人間にとって更に暮らしが便利になる、とも一方では考えられる。

#### 4. 感情が備わっている故の作業への支障

感情が備わっているロボットが人間と同様「面倒くさい」、「嫌だ」等私的感情を伴うことも当然考えられる。それにより、本来発揮することができる作業において感情があるが故に支障が出てしまう可能性がある。もし単純な定型作業をさせるためのロボットならば感情を導入する必要はないであろう。つまり、果たして感情が備わっていることが良いのか。それとも感情を敢えて導入せずただ作業に没頭させるのか。ロボットへの感情導入については慎重に考えなくてはならない、と言える。

#### 5. ロボットへの対価

「人間は生きるために働き、給料を貰う」というのはごく一般的な考えと言えるが、では、ロボットの視点からロボットは何のために働くのか。ロボットも人間同様働いた際に給与の支払いは発生するのだろうか。同じく働くものとして給料が支払われなければ、ロボットは不満に思うのでは、などといった考察も行うべきであると本研究では考える。現時点ではロボットに対し人間同様の基本的欲求 [4] は備えられていないが、感情を導入することで自ずとロボット自身に好奇心などが湧いてくるものと考えられる。また、それにより人間同様の生活を望むロボットも登場するであろうとも考えられる。それを解決するためにも働くロボットには「給与」に値するそれ相応の対価を支払うべきであると本研究では考える。

#### 6. ロボットと人権

そもそもロボット到人権はあるのか。「人権」とは、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利 [5] と定義されている。つまり、ロボットにも感情が備わっているならば幸福を追求する権利がなければならない、と本研究では考える。ロボットにとって「生きにくい」社会はロボットにとっても人間にとってもメリットがないはずである。今後、人間にとってロボットは必要不可欠な存在であり、人間

が必要としているロボットの生きやすい社会を作り上げていくことが、人間とロボットの共存の第一歩となるであろう。

#### 7. むすび

本論文ではロボットが社会に深く浸透した場合における社会的影響について考察したが、まだ考察すべき問題がある。例えば、ロボット到人権が適応されるならばロボットに対し法律は適応されるのか、また、法律が適応されるなら人間と同じ法律で良いのか、新しい法律の作成、更に、人間に対する法の改定などが行われなければならないのか、などといった法的側面について学術講演会までに考えをまとめ、それについても発表する予定である。

#### 8. 参考文献

- [1] 手塚治虫：鉄腕アトム 光文社 1952 年 4 月-1968 年
- [2] <https://kotobank.jp/word/%E5%B7%AE%E5%88%A5-169844>
- [3] 佐倉統：人間にとってのロボット(あるいは鉄腕アトム)とは何なのか?：フランケンシュタインと醜いアヒルの子, pp. 151, 人工知能学会誌 18 巻 2 号 2003 年 3 月
- [4] マズロー：A Theory of Human Motivation 1943 年
- [5] [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/jinken/06082102/002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/jinken/06082102/002.htm)  
文部科学省 人権教育の指導方法等の在り方について 第一章第一節 1 人権及び人権教育について 2018 年